平成30年度

第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会

議事録

日 時 平成30年11月12日(月)

14時00分 から 15時50分 まで

場 所 浦和コミュニティセンター第14集会室

出席者 会長 柳井 重人

委員 杉田 住子

委員 深堀 清隆

委員 中澤 佑子

委員 長澤 義則

委員 丸山 繁子

委員 倉林 克昌

委員 熊木 雄一

欠席者 無し

傍聴者数 O人

事務局横田みどり推進課長、大塚課長補佐、秋谷課長補佐、

中村主事、磯田主事

■ 平成30年度第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 議事録

平成30年11月12日(月)14:00~15:50

発 言 者	意 見 内 容		
	議題 緑地の公有地化について		
事務局から、	緑地の公有地化について、資料に基づき説明		
長澤委員	現地を視察したが、落ち葉の堆積や樹木の植生状況などから、緑地全		
	体として良い状態であるとの印象である。		
事務局	樹林地自体は広範囲であるが、現在は地権者との調整を進めている一		
	部について取得するものである。今後の取得予定は未定であるが、取得		
	またはそれ以外の手法も検討しながら保全に努めてまいりたい。		
柳井会長	できれば連続した緑地として保全することが望ましいが、現段階で特		
	別緑地保全地区と指定するのは今回取得予定地のみということでよい		
	か。		
事務局	そのとおりである。		
長澤委員	取得予定地は染谷ふるさとの緑の景観地と連続性をなしており、その		
	点で公有地化をすることは評価できる。		
倉林委員	見沼田圃で稲作を行う市民団体があり、取得予定地は活動地の隣接で		
	ある。また、思い出の里市営霊園の斜面林は、染谷ふるさとの緑の景観		
	地と一体をなしている良好な緑地である。現在斜面林の一部で連続性が		
	分断されている箇所を見受けられるので、公有地化は良い考えである。		
	近隣には民間の菖蒲園もあるなど、いろいろな意味で緑のボリューム		
	があり評価ポイントは高いと考える。		
深堀委員	隣接地条件のポイントがつかないのは、まとまった樹林全体ではなく		
	一部の樹林として考えているためということか。		
事務局	隣接地条件のポイントの考え方としては、公園、学校などの公共施設		
	との隣接について判断するものであるため、今回の予定地についてポイ		
	ントは付けていない。		
深堀委員	取得地周囲が樹林地であり、一体として周辺に質の高い緑地があるこ		
	とに対して、良い評価をするという考え方もあるのではないか。		
柳井会長	今回の評価は現行の評価基準で行っているため、このような評価とな		
	ったが、取得地を含む緑地一体で評価する考えもある。例えば取得予定		
	地そのものは学校に隣接していないが、取得予定地を含む一団の緑地が		
	学校に隣接していた場合にどう評価するか等、評価基準または評価にお		
	ける考え方を整理した方が良い。		
事務局	取得予定地以外の樹林が、将来にわたり緑地として保全できる担保が		
1 - u	現状ではないことから、評価に反映させるのは難しいと考える。		
柳井会長	取得予定地調査票について、基準を変更したのであれば、調査票をそ		
	れに伴い改定が必要である。例えば見沼田圃緩衝エリアに含まれるか否		
	かについて基準を定めたわけだから、調査票も緑地の評価が正当である		
	ことを証明できるものとしなければならない。		

発 言 者	意 見 内 容
事務局	指摘のとおり、調査票については現在の基準に合わせ改定する。
	また、評価基準のマトリックスについて、AaからCcまで評価があるが、 公有地化の優先度については、個別事情等も踏まえた上で総合的に判断
	公有地化の後元度については、個別事情等も踏まえた工で総合的に刊例 することとしたい。
柳井会長	今回緑地の取得について、保全施策に基づき行っているのか。
事務局	これまでは条例に基づく保存緑地、自然緑地を公有地化してきたが、
7-1077-0	今回取得予定地のように指定を受けていない緑地の取得は前例がない。
柳井会長	今回は条例による指定を受けずに、プロセスを経ずとも特別緑地保全
	地区の指定が可能と判断したということか。
 事務局	今回取得予定地は埼玉の原風景を残す斜面林であり、その貴重性を判
争伤问	すら以待すた地は均立の原風泉で残りが固体であり、での資量にで刊
	である。
熊木委員	これまで公有地化した緑地や今回の取得予定地の管理手法は。
事務局	現在、市民ボランティアに協力いただいている緑地もあるが、高木剪
	定など困難な業務は業者への委託に頼らざるを得ない部分もある。今回
	取得予定地の維持管理の方法は今後検討していく。
長澤委員	ボランティアの高齢化の問題もあり、業務委託も含めて維持管理を行
	っているのが現状である。
熊木委員	今回はまとまった緑地の一部を公有地化するということで、周囲の緑
	地についても地域の方と協力するなどして維持管理してほしい。
倉林委員	周辺の緑地についても所有者の意向を確認し、指定緑地に位置付ける
	など、総合的に確認をすることができれば、今後の施策の方向性が見え
	てくるのではないか。
柳井会長	見沼田圃から100m以内が緩衝エリアとの位置づけがあるので、段
	階的に保全できる手立てを考えてみてはどうか。
深堀委員	公有地化について、見沼田圃を優先して考えようという基準があるの
	で、ABCの基準はあるとしても、連担する緑地群を戦略的に保全でき
	るような仕組み、例えば森に名称を設け、優先的に保全を図るなどがでした。
150 U A E	きると良いのではないか。
柳井会長	本議題について審議する。
	本議題の緑地の公有地化について、承認してよいか。
委員	異議なし。
柳井会長	緑地の公有化については承認する。
	なお、付帯意見として連続性の確保へ最大限努めること、適正な管理
	ができるような手立てを図ることを申し添える。
	また、調査票の改定についても対応をお願いする。

発 言 者	意 見 内 容
報告事項 さ	いたま市緑の基本計画後期アクションプランの実施状況について
事務局	(さいたま市緑の基本計画後期アクションプランの実施状況について、資料に基づき説明)
柳井会長	評価の「概ね順調」とは、目標年次である平成32年度に向けての進 捗状況が概ね順調という解釈か。
事務局	各所管において、今年度の定めた目標に対して7割の達成をもって「概ね順調」と評価しており、目標年次に対する評価とはなっていない。
深堀委員	達成状況の評価について、市民に解るような評価指標とするべき。〇×などは解りやすいが、数値目標については形式的となっている感がある。例えば緑化協議について、開発行為に伴う協議はルールとして定められているものであり、目標として掲げる意義には疑問がある。緑の質が向上したということが、市民に解る伝え方が良いのではないか。
長澤委員	評価理由に検討、研究という言葉があるが、残期間で本当に達成できるのかという感がある。 また、アクションプランに入っていないが、帰化植物が増えているような状況であるので、次期計画等に除去に対する考え方などを盛り込むことを検討して欲しい。
倉林委員	生物多様性に対する考え方についても、広い意味で緑の復元に繋がることから重要であると認識している。
その他	
柳井会長	みどりの街並みづくり助成制度を改定したが、現在の制度利用状況等 について伺いたい。
事務局	(みどりの街並みづくり助成事業の近年の実績、周知方法を説明)
杉田委員	壁面緑化は技術的に難しいため、専門的なアドバイスが必要である。 特に家庭のレベルでは取り組みでは技術的な課題もあると考える。
深堀委員	壁面緑化について技術的に難しいだけに、数年経過したら再度助成するなどフォローアップの方法があると良いと考える。
柳井会長	ブロック塀の撤去について、最近は生け垣を設置するような新築も減ってきている中、ブロック塀の撤去と生け垣の設置がセットである現行制度について見直しを考えても良いかとの感もある。
事務局	ブロック塀の撤去が景観・防災上有効であるとの考え方から助成対象 としているが、生け垣の設置については維持管理の面から躊躇してしま う市民も多いと認識している。現在はオープン外構の造りも増えてきて いることから、市民ニーズを踏まえた見直しも必要かと考える。
柳井会長	市民の取り組みを促進するためには、ガイドブックなどによる楽しみ 方などの紹介や、相談先を紹介するサポート体制の構築など、総合的な パッケージのようなものがあると良いと思われる。
長澤委員	設置費用の助成だけでなく、維持管理に係る助成も必要である。 緑化に取り組んだ市民が負担とならないような考え方も必要である。

発 言 者	意 見 内 容
倉林委員	今後更に高齢化が進む中、緑の維持管理という点で、緑に関わる市民・ 事業者の組織化を考えていく必要があるのではないか。緑の担い手の確 保が、次期緑の基本計画でも一つのテーマになるのではないか。
	(15時50分 終了)